

寒川町学校教育法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 24 日

寒川町教育委員会教育長 花 山 尚 人

寒川町教育委員会規則第1号

寒川町学校教育法施行細則の一部を改正する規則

寒川町学校教育法施行細則（昭和59年寒川町教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条中「の様式は、第1号様式とする」を「は、同条第3項の規定により、磁気ディスクをもって調製するものとする」に改める。

第5条中「就学通知書（第2号様式）」を「入学通知書（第1号様式）」に改める。

第6条中「前条の規定は、」を削り、「について、準用する」を「の就学すべき町立の小学校又は中学校についての指定は、保護者及び当該学校の校長に転入学通知書（第2号様式）をもってする」に改める。

第7条中「（前条において準用する場合を含む。）」を削り、「就学者の氏名及び入学期日通知書（第3号様式その1）」を「就学予定者一覧（第3号様式その1）」に改める。

第8条第2項中「就学すべき学校の指定変更通知書（第5号様式）をもってする」を「保護者については就学すべき学校の指定変更通知書（第5号様式その2）、当該学校の校長については就学すべき学校の指定変更通知書（第5号様式その3）をもってする」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 児童生徒等の就学すべき町立の小学校又は中学校の指定を変更することについては、前項にて申立てのあった当該学校の校長に就学すべき学校の指定変更についての意見書（第5号様式その1）をもって、意見を徴するものとする。

第12条第1項中「区域外就学願書（第9号様式）」を「区域外就学願書（第9号様式その1）」に改め、同条第2項中「区域外就学承諾書（第10号様式）を交付するとともに、当該児童生徒等を就学させるべき町立の小学校又は中学校の校長に対し、当該児

童生徒等の氏名及び学年を区域外就学通知書（第11号様式）をもって」を「保護者及び当該学校の校長に対し区域外就学許可通知書（第11号様式）をもって」に改め、同項を同条第4項とし、同条第1項の次に次の2項を加える。

2 他の市町村に住所を有する児童生徒等（視覚障害者等を除く。）を町立の小学校又は中学校に就学させることについては、前項にて願い出のあった当該学校の校長に区域外就学についての意見書（第9号様式その2）をもって、意見を徴するものとする。

3 他の市町村に住所を有する児童生徒等（視覚障害者等を除く。）を町立の小学校又は中学校に就学させることについて、住所を有する市区町村教育委員会に対し区域外就学協議書（第9号様式その3）をもって協議する。

第1号様式を削る。

第2号様式を次のように改め、同様式を第1号様式とする。

寒川町教育委員会

年度 学校入学通知書

学校教育法施行令第5条の規定により、次のとおり通知します。

記

氏名			
生年月日			
住所			
保護者氏名			
入学校名			
入学期日			
入学式日		開始時間	
受付時間			
備考			

第1号様式の次に次の1様式を加える。

第 年 月 号
日

様

寒川町教育委員会

転入学通知書

次のとおり転入学について通知します。

記

児童生徒氏名			
生 年 月 日			
住 所			
保護者氏名			
転学期日			
前就学校		学 年	
転入期日			
転入学校		学 年	
備 考			

第3号様式その1を次のように改める。

第3号様式その1（第7条関係）

学齢簿管理 学校就学予定者一覧

入学年度：		年度	学区区：	学校	就学校：		カナ氏名	生年月日	性別	保護者氏名	備考	保護者カナ氏名
通番	住所	学区区名	学年	国籍	保護者国籍	学校名	就学校区分	保護者生年月日	続柄			

第9号様式その3を次のように改める。

第 年 月 号
日

教育委員会 様

寒川町教育委員会

区域外就学協議書

下記児童生徒の保護者から区域外就学の願出がありました。

つきましては、事由を相当と認めて承認することにしたいので、学校教育法施行令第9条第2項の規定に基づき、協議いたします。

なお、略儀ながら本文書をもって協議にかえさせていただきたく申し添えます。

記

児童生徒氏名			
生 年 月 日			
現住所 (住民登録地)			
() 住 所			
保 護 者 氏 名			
指 定 学 校		学 年	
希 望 就 学 校		学 年	
希望変更期間			
申 請 理 由			

第10号様式を次のように改める。

第10号様式 削除

第11号様式を次のように改める。

様

寒川町教育委員会

区域外就学許可通知書

下記児童生徒の区域外就学について、次のとおり決定したので通知します。

—

記

児 童 生 徒 氏 名			
生 年 月 日			
現 住 所			
保 護 者 氏 名			
指 定 学 校		学 年	
希 望 就 学 校		学 年	
変 更 期 間			
申 請 理 由			
備 考			

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年2月24日から施行する。

(残存用紙の使用)

- 2 この規則の施行前に、旧規則の規定により既に調製された様式で用紙が現に残存するものに限り、所要の調整をし、当分の間使用することができる。